

令和5年度松賀中学校生徒心得

学校教育目標 「夢や目標に向かって挑戦し、未来をたくましく生きる生徒の育成」

校訓「**明朗・実践・思いやり**」

1 松賀中スタンダードについて

学校教育目標、生徒指導年間目標の達成のため松賀中スタンダードを生徒指導の基盤とする。

(1) 明るく元気なあいさつ・返事をします。

- ・授業、部活動等で先生や友達に明るく元気よくあいさつをします。
- ・登下校時に地域の人にあいさつをします。
- ・名前を呼ばれた時は、大きな声で返事をします。

(2) 時間を守ります。

- ・始業、授業開始2分前には、必ず着席します。
- ・行事等においては、2分前には集合完了します。

(3) 黙働流汗清掃をします。

- ・完全無言清掃を行います。
- ・掃除場所に早く行き、時間いっぱい、一生懸命、掃除を行います。
- ・掃除中の来客には、静かに礼をします。

(4) 整理整頓をします。

- ・机やロッカーの整理整頓をします。
- ・使用した場所の整理整頓をします。

(5) きまりを守ります。

- ・社会のルール・松賀中学校のルールを守ります。

(6) 場に応じた言葉遣いで話します。

- ・相手を大切にしたい言葉遣いで話します。
- ・場面に応じて、適切な言葉遣いをします。

(7) 授業を大切にします。

- ・ゴールを目指して積極的に学習に参加します。
- ・課題をやりきり、日々予習・復習に努めます。

(8) いじめは絶対に許しません。

- ・いじめを許さない仲間づくりをします。
- ・困っている仲間を助け、互いに支え合います。

2 学校生活について

(1) 登下校 … よりよい学校生活を送るため、時間を守り、次のルールを守る意識をもつ。

- ① 遅刻や欠席等の連絡は、7時55分までに必ず保護者が行う。
- ② 登下校の服装は制服又は部活動の服装とする。ただし、1時限目が体育の場合は体操服でよい。
- ③ 帰宅後や休日に学校に登校する際も制服又は部活動の服装で登校する。
- ④ 登下校の際は、寄り道、買い食いなどをしない。(通学路を通る。)
- ⑤ 体操服や部活動の服装で登下校する場合は、安全の面からジャージのズボンを着用する。

(2) 自転車通学 … 自らの命を自ら守るため、次のルールを必ず守る。

- ① 通学に用いる自転車は、防犯登録済みのものであること。

② 自転車通学は、入学時許可を得た者とし、自転車に必ず許可証を付ける。

③ 必ずヘルメットを着用する。ヘルメットの内側に氏名を書いておく。

④ 松賀坂を下る場合は押して歩く。

⑤ 登下校中歩いて自転車を押す際もヘルメットを着用する。

⑥ 登下校時、他の車両との接触を防ぐため必ず1列で走行し、安全に十分に気を付ける。

⑧ 駐輪の際は必ず施錠をし、鍵を抜く。(鍵には学校指定の氏名キーホルダーを付ける。)

⑨ 冬場は気温に応じて、ウインドブレーカー、マフラー、ネックウォーマー、手袋を着用して登下校してもよい。ただし、ウインドブレーカー(上着)は12月から2月終わりまで登下校時に必ず着用する。

⑩ 横断歩道では自転車を降り、左右を確認してから押して渡る。

⑪ スタンドは両側のものをつける。ヘルメットは自転車置き場から着用し、自転車を押している時も着用する。

(3) 授業等

① 授業等開始のチャイムが鳴る2分前に着席する。

② 授業等終了のチャイムが鳴り終わるまで教室から出ない。

③ 忘れ物をしない。万が一忘れ物があった場合は、速やかに教科担任に申し出る。ただし、事前に教科担任の許可を得た場合は、他者の許可を得て借りることができる。

④ 各教科等で「学校に置いて帰ってよいもの」として指定されているもの以外は、家に持って帰る。

⑤ 体調が悪く保健室を利用する場合は、教科担任又は学級担任にその旨を申し出て許可を得る。保健室で1時間休養しても回復が見込めない場合は、学級担任又は養護教諭が保護者に連絡して早退する。ただし、保護者と連絡が取れるまでは、安全上の理由から下校しない。

⑥ 職員室入室の際は、メインバッグなどの荷物を下ろし、ウインドブレーカーを脱ぐ。

(4) 部活動

① 部活動への入部は希望制とし、入部する際は、保護者と相談のうえ、所定の手続きに従って学級担任並びに部活動顧問に入部届けを提出する。

② 部活動の活動時間を厳守する。

③ やむを得ない理由により転部又は退部する場合は、保護者、学級担任、部活動顧問と相談のうえ、所定の手続きに従って学級担任並びに部活動顧問に転部届又は退部届けを提出する。

④ 部活動の終了時刻は、次のとおりとする。(いずれの時期においても学校長の許可のもと、大会1週間前は30分間の活動延長を認める。)部活動の終了後10分以内に完全下校する。

4月 1日	～	9月 30日	～18:00
10月 1日	～	10月 31日	～17:30
11月 1日	～	1月 15日	～17:00
1月 16日	～	1月 31日	～17:15
2月 1日	～	2月 28日	～17:30
3月 1日	～	3月 31日	～17:45

(5) 服装 服装並びに頭髪の規準は、次の表のとおりとする。

仕様	規準
制服	<ul style="list-style-type: none"> ・学校指定のブレザー、スカート、スラックスを着用する。 ・スカートの丈は、膝下まで隠れる長さとする。 ・スラックスをずらして履かない。 ・衣替えの時期は、原則夏季は6月1日、冬季は後期開始日を基準とし、速やかに移行する。

ネクタイ リボン	・学校指定のネクタイ，リボン（新3年生のみ）を着用する。着用の際は，ネクタイ，リボンはゆるめない。
シャツ	・白いカットシャツ（学校指定なし）を着用する。ただし，夏季は学校指定のポロシャツを着用する。シャツは第1ボタンを留める。 ・ポロシャツを着用する際は，第1ボタンを外してもよい。 ・下着は無地で透けないもの（暖色や柄など華美なもの認められない。）とし，カットシャツやポロシャツからはみ出さないよう着用する。 ・体操服や部活動で使用する服は下着として着用しない。
靴下	・白色でくるぶしが完全に隠れる長さのものとし，ずらして履かない。（ワンポイントは可）
靴	・白色の紐靴（厚底やハイカット，マジックテープは不可）で，体育の授業に支障のないものとする。
名札	・学校指定のブレザーの所定の位置に縫い着ける。
校章	・学校指定のブレザーの所定の位置に着ける。
ベルト	・色は黒で装飾のないものとし，華美なバックルは避ける。
メインバッグ サブバッグ	・学校指定のものを使用する。（学校指定の氏名キーホルダーを付ける。） ・原則サブバッグのみでの登校は認めない。また，メインバッグ，サブバッグ以外を使用できない。
ウインド ブレーカー	・学校指定のウインドブレーカーを着用する。なお，安全面から袖を伸ばして手を隠さない。 ・12月から2月終わりまで防寒及び事故防止の観点から，徒歩通学・自転車通学での登下校時は必ずウインドブレーカー（上着）を着用する。 ・校舎内では原則着用しない。ただし，登校時は教室へ入るまで，下校時はHR終了後から着用できる。
セーター カーディガン ベスト	・色は白・黒・紺・灰・茶など華美でないもの（無地・ワンポイント可）とする。 ・ブレザーからセーターの袖，裾が出ないものとする。（袖，裾が長いものを折り曲げて着用するのは不可） ・体温調節のため，着用していたセーター等を脱ぎブレザーを着用してもよい。
手袋	・登下校時に着用してもよい。ただし，自転車通学者は12月～2月は必ず着用する。 ・素材の指定はないが，色は華美にならないようにする。（ミトンタイプの手袋は安全面から不可）
マフラー ネックウォーマー	・12月～2月の期間，使用してもよい。 ・色は白・黒・紺・灰・茶など華美でないもので，必ずウインドブレーカーの中に入れる。（分厚くウインドブレーカーの中に入りきらないものは安全面から不可） ・学校生活及び登下校時にウインドブレーカーを着用せずマフラー・ネックウォーマーのみを使用することはできない。
タイツ	・スカートの場合，無地で黒・紺・灰・茶・ベージュのタイツ（80デニール以上）を着用してもよい。その際は，靴下を併せて着用する。
眉	・眉を整えない。また，眉に一切手を加えない。
頭髪	・学習の妨げにならない清潔感のある髪型であること。 ・染髪，脱色，パーマ，整髪料，不自然な髪型（極端なサイドの刈り上げ，左右のバランスを故意に崩す等）及びソフトモヒカンやツーブロックなどの中学生と

	<p>してふさわしくない髪型は認めない。</p> <p>【男子】 前髪は，目にかからない長さ，横髪は耳にかからない長さ，後ろ髪はブレザーやカットシャツ，ポロシャツに髪がかからない長さとする。</p> <p>【女子】 前髪は目にかからない長さ，横髪や後ろ髪は肩にかかる場合には髪を後ろでくくる。くくる際は，ヘアゴム（黒，紺，茶などの地味なもの）を用い，くくる位置は，耳の高さを越えない高さとし，（ポニーテールは不可）1か所又は2か所又は三つ編みとする。</p> <p>・頭を下げた時に横髪で顔が隠れる場合は，髪をピンで留める。 ・ピンは眉の高さの延長線上辺りで左右2本ずつ4本までとし，色は黒，紺などの地味なものとする。 ・ピンはヘアピンとスリーピン（パッチンピン）の2種類とする。</p>
--	--

(6) その他

- ① 学校生活に不要物（学習や部活動に関係ない物）を持ち込まない。
- ② 携帯電話の校内への持ち込みを禁止する。
- ③ 職員室に入室の際は，メインバッグなどの荷物を下ろし，ウインドブレーカーを脱ぐ。
- ④ 6月～9月は，熱中症予防の観点からお茶に加えてスポーツドリンクを持参してもよい。
- ⑤ 日焼け止めクリーム，ハンドクリーム，リップクリーム，制汗シートについては，無香料・無着色のものとし教員から許可及び使用場所の指示を受け，その場所でのみ使用すること。
- ⑥ メイク（アイプチ含む）等をしない。

3 学校外の生活について

(1) 外出等

- ① 生徒だけで大型店舗のゲームコーナーやフードコート，娯楽施設（ゲームセンター，カラオケボックス，インターネットカフェ，ボウリング場，映画館等），飲食店（ファミリーレストラン，ファストフード，カフェ等）に出入りしない。ただし，保護者の許可を得て，家庭生活や学校生活に必要なものを個人で購入する場合は大型店舗への出入りが認められる。
- ② 保護者同伴の場合を除き，外泊をしない。
- ③ お祭り等の地域行事やイベントに行く際は，保護者同伴で行く。
- ④ 夜間外出（19:00以降）は原則認められない。ただし，保護者同伴又は学習塾へ通う等特段の事情がある場合を除く。
- ⑤ 深夜徘徊をしない。（23時以降は警察による補導の対象となる。）
- ⑥ 外出するときは保護者に行き先と帰宅時刻を告げておく。
- ⑦ 危険箇所，私有地等へ立ち入ってはならない。
- ⑧ 公園など公共の場を利用するときは，施設の決まりやマナーを守る。

4 違反等に対する指導について

上記1～4について違反があった場合は，事実確認後，教員が適宜指導を行う。

5 個別指導について

生徒指導上の問題が発生した場合や触法行為（喫煙，飲酒，無免許運転など）が確認された場合は個別指導を行う。